## 大阪電気通信大学教職員 各位

学校法人大阪電気通信大学 理事長 大石 利光

## 労働基準法等に定められた過半数代表者の選出について (立候補者の公示)

平素は学校法人大阪電気通信大学の教育・研究活動にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。標記の件、寝屋川キャンパス及び四條畷キャンパスの各キャンパスから1名労働基準法等に定められた労働者の過半数代表者の選出を行う旨、2023年12月6日付文書にてお知らせし、立候補者の受付を行いました。下記に、立候補者及び選出方法等を公示いたします。

記

1. 過半数代表者の任期

選出日から 2025 年 3 月 31 日 (月) なお、任期途中で退職した場合は、その時点で資格を失う。

2. 過半数代表者を選出すべき人数

寝屋川キャンパスに勤務する全教職員(法人事務局含む。)から1名 四條畷キャンパスに勤務する全教職員から1名

- 3. 立候補者の公示
  - 1) 公示期間

2023年12月14日(木)~2024年1月9日(火)

2) 立候補者(敬称略)

【寝屋川キャンパス】

工学部 環境科学科 教授 榎本 博行

以上1名

【四條畷キャンパス】

総合情報学部 情報学科 教授 鴻巣 敏之

以上1名

- 4. 過半数代表者の選出方法
  - 1)選出方法

立候補者に対する異議(不信任)申立て(無記名投票)を受け付けます。なお、異議(不信任)申立てが 選挙権者の過半数に達しない場合は、立候補者を信任したものとみなします。

2)投票ができる者

公示日現在、学校法人大阪電気通信大学の寝屋川キャンパス、四條畷キャンパスの各キャンパスで勤務している者(アルバイト学生を除く。)で、投票期間に、学校法人大阪電気通信大学と雇用契約があり役員(理事・監事)、学外の評議員でない者。

※投票は、教員室、所属部署等の居室のあるキャンパスで行っていただきます。

(両キャンパスで勤務されている場合は、教員室、所属部署等の居室のあるキャンパスで投票を行っていただきます。)

※非常勤講師の方の投票は、授業を担当するキャンパスで行っていただきます。

(両キャンパスで勤務されている場合は、授業担当数が多いキャンパスで投票を行っていただきます。ただし、授業担当数が同じ場合は寝屋川キャンパスで投票いただきます。)

- ※投票には、職員証又は身分証明書(写真のあるもの。運転免許証等の公的な身分証明書)が必要です。
- ※投票においては、不信任の場合のみ「×」を記載いただきます。
- 3)投票日時・場所
  - ・期 間:2023年12月14日(木)~2024年1月9日(火) (休業日を除く。)

9:00~17:00(ただし、寝屋川 13:00~14:00 四條畷 11:40~12:40 を除く。)

- ・場 所:寝屋川キャンパスの投票場所 法人事務局総務部総務課又は大学事務局学事部学事課 四條畷キャンパスの投票場所 四條畷事務部学事・会計課
- ※郵送による投票を行うこともできます。この場合、所管部署に郵送による投票を行う旨申告し、投票用紙・ 封筒を受領、厳封のうえ、上記期間最終日必着で、次の送付先に郵送してください。 (送付先)

寝屋川キャンパスの送付先 法人事務局総務部総務課又は大学事務局学事部学事課 (〒572-8530 寝屋川市初町 18-8)

## 四條畷キャンパスの送付先 四條畷事務部学事・会計課 (〒575-0063 四條畷市清滝 1130-70)

## 4) 選出結果の公示

・公示期間 選出日から 10 日間

・公示方法

本法人ホームページ(http://www.osakac.ac.jp/corp/)、ガルーン掲示板に掲載及び非常勤講師控室への文書掲示を行います。

【担当】

学校法人大阪電気通信大学 法人事務局 総務部総務課 〒572-8530

寝屋川市初町18番8号

電話:072-813-7614 (ダイヤルイン)

月~金9:00~17:00(13:00~14:00を除く。)

以上